

徳島県監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、令和2年度の定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和3年2月5日

徳島県監査委員	近藤光男
同	岡崎悦夫
同	大寺健司
同	大塚明廣
同	北島一人

1 監査基準

定期監査については、徳島県監査基準（令和2年3月6日徳島県監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

2 監査の対象

別表に記載の48機関において実施した。

3 監査の着眼点

監査対象事務の執行が法令等に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の実施内容

令和元年度における財務に関する事務及び経営に係る事業の管理を対象とし、監査対象機関から提出された関係書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取することにより、監査を実施した。

5 監査の結果

監査の着眼点及び監査の実施内容のとおり監査を行った結果、重要な点において監査基準第15条第2項第1号に定める事項が認められないものについては、次のとおりである。

(1) 収入で未収となっているもの

<南部総合県民局地域創生防災部（阿南庁舎）>

県税について、市町村等関係機関と連携して、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

県税の収入未済額の状況

令和元年度決算額	117,154,420円
平成30年度決算額	124,941,909円
増減額	△7,787,489円

<南部総合県民局保健福祉環境部（阿南庁舎）>

児童福祉費負担金について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

児童福祉費負担金の収入未済額の状況

令和元年度決算額	3,846,220円
平成30年度決算額	3,252,630円
増 減 額	593,590円

＜南部総合県民局保健福祉環境部（美波庁舎）＞

返納金（児童扶養手当返納金・生活保護返納金）、母子福祉資金貸付金元利収入及び寡婦福祉資金貸付金元利収入について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

返納金（児童扶養手当返納金・生活保護返納金）の収入未済額の状況

令和元年度決算額	19,824,428円
平成30年度決算額	20,910,935円
増 減 額	△1,086,507円

母子福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

令和元年度決算額	10,561,014円
平成30年度決算額	11,950,179円
増 減 額	△1,389,165円

寡婦福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

令和元年度決算額	1,708,980円
平成30年度決算額	1,707,157円
増 減 額	1,823円

＜西部総合県民局地域創生観光部（美馬庁舎）（三好庁舎）＞

県税について、市町村等関係機関と連携して、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

県税の収入未済額の状況

令和元年度決算額	45,312,458円
平成30年度決算額	58,925,645円
増 減 額	△13,613,187円

＜西部総合県民局保健福祉環境部（三好庁舎）＞

返納金（児童扶養手当返納金・生活保護返納金）及び母子福祉資金貸付金元利収入について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

返納金（児童扶養手当返納金・生活保護返納金）の収入未済額の状況

令和元年度決算額	20,864,466円
平成30年度決算額	22,488,794円
増減額	△1,624,328円

母子福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

令和元年度決算額	6,158,455円
平成30年度決算額	6,475,288円
増減額	△316,833円

＜西部総合県民局保健福祉環境部（美馬保健所庁舎）＞

児童福祉費負担金について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

児童福祉費負担金の収入未済額の状況

令和元年度決算額	1,464,240円
平成30年度決算額	1,323,940円
増減額	140,300円

(2) 超過勤務手当及び休日給の支給で適切でないもの

＜関西本部＞

週休日の振替等に伴う超過勤務手当及び休日給について、支給できていないものや算定が誤っているものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

(3) 港湾施設の使用許可等に係る事務処理で適切でないもの

＜南部総合県民局県土整備部（美波庁舎）＞

港湾施設の使用許可等について、許可に係る指令文書を行政不服審査法改正前の内容により作成しているものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

別表

監査対象機関	監査年月日
南部総合県民局農林水産部（美波庁舎）	令和2年10月 2日
南部総合県民局農林水産部（阿南庁舎）	〃
南部総合県民局保健福祉環境部（阿南庁舎）	令和2年10月 9日
南部総合県民局保健福祉環境部（美波庁舎）	〃
農林水産総合技術支援センター（経営研究課）	令和2年10月12日

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
西部家畜保健衛生所	令和2年10月12日
関西本部	令和2年10月14日
南部総合県民局地域創生防災部<美波庁舎>	令和2年10月15日
南部総合県民局地域創生防災部<阿南庁舎>	〃
南部総合県民局出納室	〃
横断道・幹線道路用地推進センター	令和2年10月16日
南部総合県民局県土整備部<阿南庁舎>	令和2年10月19日
南部総合県民局県土整備部<那賀庁舎>	〃
南部総合県民局県土整備部<美波庁舎>	〃
西部総合県民局農林水産部<美馬庁舎>	令和2年10月22日
西部総合県民局農林水産部<三好庁舎>	〃
西部テクノスクール	令和2年10月23日
西部総合県民局保健福祉環境部<三好庁舎>	令和2年10月26日
西部総合県民局保健福祉環境部<三好保健所庁舎>	〃
西部総合県民局保健福祉環境部<美馬庁舎>	〃
西部総合県民局保健福祉環境部<美馬保健所庁舎>	〃
南部テクノスクール	令和2年10月27日
西部総合県民局地域創生観光部<美馬庁舎>	令和2年10月29日
西部総合県民局地域創生観光部<三好庁舎>	〃
西部総合県民局出納室	〃
西部総合県民局県土整備部<三好庁舎>	令和2年10月30日
西部総合県民局県土整備部<美馬庁舎>	〃
防災人材育成センター	令和2年11月 6日
鳴門警察署	令和2年11月 9日
徳島板野警察署	〃
東京本部	令和2年11月12日
三好警察署	令和2年11月13日
美馬警察署	〃
牟岐警察署	令和2年11月17日
阿南警察署	〃
総合看護学校	令和2年11月18日
小松島警察署	〃
徳島中央警察署	〃
阿波吉野川警察署	令和2年11月19日
徳島名西警察署	〃
保健製薬環境センター	令和2年11月20日
精神保健福祉センター	〃
二十一世紀館	令和2年12月16日
食肉衛生検査所	令和2年12月25日
自治研修センター	〃
徳島学院	〃
発達障がい者総合支援センター	〃
中央テクノスクール	〃